

「マイクロファイナンス：貧困と闘う「驚異の金融」」

菅正広（著）

中公新書 2009年9月25日刊

今年10月20日に厚生労働省は『国民生活基礎調査』に基づいて計算された相対的貧困率（所得分布上50%に位置する中位所得の半分以下の家計数として計測）が2007年は15.7%であったことを公表した。この数字は1985年には11.9%であったものが、近年急速に悪化してきている。

同様の方法で計測されたOECD諸国の貧困率を比べてみると、高い順からメキシコ（18.4%）、トルコ（17.5%）、アメリカ（17.1%）に次いで日本が4番目に入っている。相対的貧困率が低い国にはデンマーク（5.3%）、スウェーデン（5.3%）などの福祉国家が入っている。

この貧困率の高さは、無年金の単身高齢者の増加、多重債務者、非正規労働者の解雇など様々な要因によってもたらされている。客観的に見れば、これら人々の多くは憲法で保障されている基本的人権さえ満たされない生活をおくらざるを得ない状況にあり、国家社会として彼らを救済しなければならないことは疑いがない。

本書は我が国における貧困削減に対する取り組みとして、生活保護を中心にした社会保障制度、雇用の確保や、職業訓練、最低賃金などの労働政策とは別に、第3の道として、貧困者への少額融資制度であるマイクロファイナンスを取り上げ、その意義と導入の可能性について論じたものである。

著者は発展途上国だけではなく先進国でも広く行われているマイクロファイナンスを日本にも導入することによって、貧困削減に結びつけたいという強い意志をもっている。著者はマイクロファイナンスのビジネスモデルとしての限界や問題点を十分認識しつつも、今後の社会では私的利益追求だけではなく、社会的利益追求を求めるソーシャル・ビジネスとしてマイクロファイナンスが十分成り立つはずであることを熱く語っている。

先のOECD比較で見たように、貧困削減のためには包括的な福祉国家への道を歩むことが王道だとは思いますが、民間ベースでの解決策を模索することも同時に極めて重要である。本書は多くの人々が貧困削減に向けて行動を起こすきっかけになるのではないだろうか。